

防災対策が
この一冊に

本町では昨年度に全世帯へ洪水災害や土砂災害に対応した防災マニュアル(→)を配布し安全を呼びかけています。今年も梅雨期が近づいています。必ず一度は内容をご確認ください。



雨の降り方に細心の注意を
梅雨期の雨は断続的に降り続くことが特徴で、河川の氾濫(はんらん)による洪水、がけ崩れ、地すべりといった被害が発生します。まずここで注意したいことは雨の降り方です。

町ではこれまで、幾度となく自然災害に見舞われ、甚大な被害に遭っています。その自然災害の多くは、梅雨期の雨と、夏から秋にかけての台風が主な原因です。そこで、家庭でできる身近な防災対策をここで紹介します。

防 災

梅雨期の大雨に備えて 普段からの防災意識を

問 総務課地域・防災係 ☎282-1111

一時間あたりの雨量が30〜50ミになると、バケツをひっくり返したような激しい雨となります。河川の氾濫(はんらん)や山崩れ、がけ崩れが起こりやすくなりますので避難の準備が必要です。また、50ミを超える雨に変わると大洪水の可能性が予測されます。このように雨量を目安に危険レベルを判断することも身を守るための手段です。こうした情報は、テレビやラジオの気象情報で正確な情報収集を行ってください。

日ごろから心掛ける防災対策

自然災害は、何の前触れもなく突然襲いかかってきます。そこで普段からの防災意識を持つことが大切です。例えば①避難場所や避難路の事前確認②避難する前に持ち出すものの準備などがあります。

また、御船町は一人暮らしや高齢者の世帯も数多くあります。普段から声かけや防災の話し合いをしておくなど協力体制もお願いします。

日本脳炎の定期予防接種対象者

	ワクチンの種類	対象者	標準的な接種期間
第1期	乾燥細胞培養 ワクチン	生後6ヶ月以上 7歳6ヶ月未満	3歳以上 4歳未満
第1期 (追加)		生後6ヶ月以上 7歳6ヶ月未満 (※1)	4歳以上 5歳未満
第2期 (※2)	使用できる ワクチンが ありません	9歳以上 13歳未満	9歳以上 10歳未満

※1 第1期接種後、1年以上の間隔を空けてから接種します。

※2 第2期(小学4年生)の予防接種は現在行われていません。

接 種

日本脳炎予防接種が再開 3歳児対象者に勧奨実施

問 保健衛生課保健予防係 ☎282-1602

平成17年5月から日本脳炎予防接種の勧奨を差し控えていましたが、国からの通知に基づき、平成22年度から標準的な接種期間の該当者に予防接種の勧奨を再開します。

日本脳炎は、ウイルス感染によっておこる中枢神経(脳や脊髄(せきずい)など)の疾患です。ウイルスを保有する一部の蚊に刺されると感染します。主な症状は、高熱、頭痛、嘔吐(おうと)などを発病後、意識障害、けいれんなど、中枢神経系の障害を生じます。また、脳炎を発症すると死に至る場合もあります。

▼接種勧奨対象者

平成18年4月2日
平成19年4月1日生

※ただし、定期予防接種第1期の対象者が希望する場合は予防接種が可能です。希望する保護者は保健センターまでご連絡ください。

▼接種料金 無料

▼接種場所

町内の指定された医療機関

▼注意事項

厚生労働省では、予防接種を受けずに7歳6ヶ月を経過した人への対応を検討中です。新しい情報が入り次第お知らせします。

選 挙

7月は3年に一度の参院選 あなたの一票が国を動かす

問 選挙管理委員会事務局(総務課内) ☎282-1111

7月11日(日)は「第22回参議院議員通常選挙」の投票日

▶持っていくもの 入場券

▶投票区・投票時間

投票区(投票所)	投票地区	投票時間
第1投票所 (御船中学校体育館)	御船地区全域	午前7時～午後8時
第2投票所 (滝尾小学校体育館)	滝尾地区全域、粒麦(水越)	午前7時～午後8時
第3投票所 (水越分館)	水越地区(粒麦を除く)	午前7時～午後7時
第4投票所 (旧七滝小学校体育館)	七滝地区全域	午前7時～午後7時
第5投票所 (七滝中央小学校体育館)	上野地区全域	午前7時～午後7時
第6投票所 (田代東部分館)	南田代3・4区、上田代、水源	午前7時～午後7時
第7投票所 (浅の藪公民館)	浅の藪	午前7時～午後6時
第8投票所 (間所公民館)	間所	午前7時～午後5時
第9投票所 (北田代公民館)	牧の原、玉来、下山、木戸屋	午前7時～午後6時
第10投票所 (中野公民館)	中野	午前7時～午後5時
第11投票所 (木倉小学校体育館)	木倉地区全域	午前7時～午後8時
第12投票所 (高木小学校体育館)	高木地区全域	午前7時～午後8時
第13投票所 (小坂小学校体育館)	小坂地区全域	午前7時～午後8時

※ご本人の入場券と、投票時間を間違えないようにご注意ください。

※午後9時からスポーツセンターで即日開票を行います。観覧される人は2階アリーナ席をご利用ください。

期日前でも投票ができます

選挙当日に、仕事や冠婚葬祭などで投票へ行けない人は、期日前に投票を済ませることができます。

▼期間 6月25日(金)～7月10日(土)

▼時間 午前8時30分～午後8時

▼場所 役場1階第一会議室

▼持っていくもの 入場券

不在者投票をご利用ください

県の指定を受けている施設(病院、老人ホームなど)に入院・入所している人は、施設の長に申し出て、その施設で不在者投票ができます。

また、身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている人(障がいの種類、程度に要件あり)、介護保険認定(要介護5)をお持ちの人は郵便での不在者投票ができます。

ただし、あらかじめ町選挙管理委員会から「郵便投票証明書」の交付を受けなければなりません。なお、請求期限は、7月7日(水)です。